

# 高知県木質資源利用促進事業費補助金 (地域脱炭素移行・再エネ推進)

森林資源を活かした循環型社会の形成、新たな産業及び雇用の創出、2050年カーボンニュートラルの実現並びに2030年温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質資源利用ボイラー等の導入を支援します。

## 【木質資源利用ボイラー】

- ・ペレットボイラー
- ・施設園芸用
- ・チップボイラー
- ・冷暖房用
- ・薪ボイラー
- ・温浴施設用 等

※R8年度は既存設備の撤去費も対象

補助率  
2/3

木質資源利用ボイラーを導入すると...

### ・CO<sub>2</sub>削減

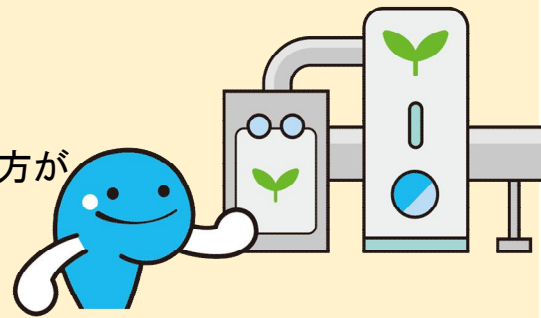
A重油から木質燃料に切り替えることでA重油1Lあたり約2.71kgのCO<sub>2</sub>削減になります。

### ・ランニングコスト低減

昨今の重油価格高騰に伴い、木質燃料を使用した方がコスト低減になることもあります。

### ・地域資源の活用

ほぼ輸入に頼っているA重油でなく、地域由来の資源を使うことで、地域活性化に繋がります。



○本補助金の交付要綱及び実施要領は県のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024051000091/>



### お問い合わせ先

高知県 林業振興・環境部	木材産業振興課(加工促進担当)	088-821-4591
安芸林業事務所	0887-34-1181	中央東林業事務所 0887-53-0655
嶺北林業振興事務所	0887-82-0162	中央西林業事務所 088-893-3612
須崎林業事務所	0889-42-2371	幡多林業事務所 0880-35-5977